

第73回山口県中学校体育大会審判会議資料

令和2年10月3日～10月4日 宇部市武道館

1. 試合審判規定

- (1) 「国際柔道連盟試合審判規定(2018年～)」及び「国内における『少年大会特別規定』」により行う。
- (2) 試合時間…3分 **ゴールデンスコア(以下「GS」という)は行わない。**
- (3) 判定基準
 - ①団体戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」以上または「僅差」以上とする。
1本(反則勝ち) > 技有 > 僅差
※「僅差」とは双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちにするものである。それに満たない場合は「引き分け」とする。
 - ②個人戦の「優勢勝ち」の判定基準は「技有」以上または「僅差」以上とし、それに満たない場合は**旗判定により勝敗を決する。**

2. 試合についての申し合わせ事項およびIJFルールの特殊な例の解釈

- (1) 本大会は後襟を持つことを認める。
- (2) 本大会の団体戦の代表決定戦に出場する選手は任意に選ぶことができる。平試合にて時間内に「技あり」または「僅差」以上の差がなかった場合は旗判定により勝敗を決する。
- (3) 固め技の攻防で、どちらか一方が試合場外の床や机、椅子に触れた場合には、「待て」を宣告する。
- (4) 選手が接触する恐れがある場合には、安全配慮を優先し、「待て」を宣告する。立技と寝技が交錯する恐れのある場合には寝技を優先する。
- (5) 両者反則負けになった場合、再試合を行う。

3. 大会進行および確認事項

- (1) 審判員の交替
 - ①団体戦は1試合ごとに主審押し出しで交替する。
 - ②個人戦については3試合ごとに主審押し出しで交替する。
 - ③準決勝戦、決勝戦において別に審判割は行わない。
- (2) 主審の交替
団体戦は、主審を男子は2-2-1、女子は1-1-1で交替しながら行う。
- (3) 競技の進行
競技進行については大会要項通り行うが、競技の進行に著しく差が生じた場合は、試合場を変更することがある。その場合は放送で連絡する。

4. 国内における「少年大会特別規定」(抜粋)

『両袖を持って投げ技を施すこと。』は、反則負け(重大な反則)とする。

5. 本大会における申し合わせ事項

いわゆる「絞め落ち」となった選手は、その後の一連の試合に出場することはできない。